



オーストラリア大使館東京
ビザ課

Medical Treatment (医療・治療) ビザ (サブクラス 602)

申請書類チェックリスト

このチェックリストには、**Medical Treatment (医療・治療) ビザ**申請に必要な情報及び必要書類を記載しています。また、個々のケースにより、追加で必要となる可能性のある書類も記載しています。

申請に関わるパスポートを含む必要書類は、全てコピーをご提出下さい。審査中に書類の認証コピーや原本の提出を求められる場合もあります。

英文で書かれていない書類に関しては、オーストラリア公認翻訳者 - **NAATI**

(<http://www.naati.com.au>) またはプロの翻訳者による英文翻訳が必要です。日本在住の申請者は、翻訳された文書は翻訳業者のレターヘッドを使用したもの、または社印・認証印の押印、翻訳業者／翻訳者の連絡先が明記してあるものをご提出下さい。

申請の際は、書類漏れ・記入漏れのないようご確認下さい。書類に不備があった場合、補足書類の提出を求められる場合もありますが、申請時に提出した書類のみで審査・結果を出す場合もありますのでご了承下さい。

注記: ビザの条件を満たすことが出来ずに不許可となった場合や、申請を取り下げた場合でも、申請料金は返金出来ませんのでご了承下さい。

このチェックリストは、印刷して申請書の表に添付して下さい。

申請用紙・申請料金	✓
申請書 Form 48ME, Application for a Medical Treatment visa	
オーストラリア国外から申請した場合、または外国政府の代表者が申請した場合、申請料金はかかりません。	
代理申請	✓
代理申請用紙 Form 956, Advice by a migration agent/exempt person of providing immigration assistance または 代理新鋭用紙 Form 956A, Appointment or withdrawal of an authorised recipient	
身元確認書類	✓
有効なパスポートのコピー：顔写真、個人情報、署名、全てのビザ・出入国記録・ビザ申請記録が記載されているページは全てコピー。 注記: ビザ審査中、審査官よりパスポートの原本提出を求められることがあります	
日本国籍以外の方: 外国人登録証明書、または在留カード（両面コピー）	
パーソナル ID ナンバーの記載がない、台湾パスポート保持者: 出生国または第3国に再入国出来ることを証明する書類 See: 台湾パスポート保持者へのご案内	
医療書類	✓
病状、必要な治療内容（治療にかかる推定時間・費用等）を明記したオーストラリアの専門医からの手紙	
申請者と同行者がオーストラリアに滞在するにあたり、十分な資金があることを示す書類。オーストラリア滞在を支援する、オーストラリア国籍保持者からの手紙もこれに該当します。	
支払いの取り決めに関して、専門医または病院が承諾していることを明記した専門医・病院からの手紙	
公立病院で治療を受ける場合、支払いの取り決めに関する手紙に関して以下のことを守って下さい: <ul style="list-style-type: none"> ● 会計担当者または公立病院の総務部からの手紙であること ● 申請者が治療を受けても、オーストラリア国籍保持者が医療サービスを利用する際に支障をきたさないことを明記して下さい 	

人物審査	✓
申請者または申請に含まれている方が、軍隊勤務経験のある場合（全ての国対象）：軍歴証明書または除隊証明書の認証コピー	
18歳未満の申請者	✓
<p>18歳未満の申請者の場合: 18歳未満の子供の居住場所を法的に指定出来る申請者の両親（親権者）または法的保護者が、今回のオーストラリア渡航に同意していることを示す書類。そのような書類を持っていない場合、または両親が同行する場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 両親が渡航を許可することを示す 宣誓供述書 • 用紙 Form 1229 Consent form to grant an Australian visa to a child under the age of 18 years (125 KB PDF). <p>宣誓供述書やForm1229を提出する際、両親または法的保護者の写真・署名付き身分証明書（パスポートや運転免許証等）も提出して下さい。</p>	